



町の情報発信中！是非チェックしてね♪



日の出町  
YouTube  
チャンネル



日の出町公式  
Twitter



## ひのでトピックス

### 空き家などの適正管理をお願いします

近年、戸建ての住宅を中心に空き家が増加し、空き家の管理不全による地域の防災・防犯の低下や居住環境の悪化などの空き家問題が社会問題化しています。

空き家を放置すると、草木の繁茂などで周囲の生活環境に悪影響を及ぼしたり、倒壊により周囲に被害を与えるおそれがあります。空き家は個人の財産であるため所有者、管理者は適切に管理する義務と責任があります。

また、平成27年5月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、所有者や管理者への責任も強化されています。

特に現在、戸建て住宅等を所有している方は、今後空き家とならないよう、いずれ相続することになる子供や孫の世代にも、相続発生後に問題を先送りとならないよう、ご家族での話し合いをしましょう。

町民の安全で安心な暮らしの実現のため、空き家の適正管理をお願いします。

#### 空き家に関する相談窓口

東京都が公募の上選定した事業者が、空き家のワンストップ相談窓口を設置し、空き家の利活用等(売却、賃貸、リフォーム、管理、その他利活用)についてのご相談を受け付けています。

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/mado\\_tokyo.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/mado_tokyo.html) ▶

※利用者(町内在住)の声

空き家の取扱いに困っていましたが、この相談窓口を利用して解決できました！



#### 年々増え続ける空き家！空き家にしないためのポイントは？

政府広報にて、空き家所有者向けの空き家対策PRページが作成されました。

空き家になる原因や空き家のデメリット、空き家を放置しないための解決策を紹介していますのでご活用ください。▼

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202206/1.html>



問 まちづくり課 都市計画係 ☎ 042 (588) 5114

### 日の出町職員 一般事務(有資格者)を募集します

— 保健師・社会福祉士・精神保健福祉士・建築士 —

採用予定人員 若干名

採用予定日 令和5年4月1日

受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方(その他要件は募集要項参照)

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません

申込書等の配付 役場2階総務課職員係で配付、または町ホームページからダウンロード

申込に必要な書類

① 受験申込書 / ② 資格証明書(免許証・登録証)の写し

③ 課題作文

配付期間 10月3日(月)～11月4日(金)

※役場での配付、午前8時30分～午後5時(正午～午後1時及び土・日曜祝日を除く)

締め切り 11月4日(金)午後5時迄 持参もしくは郵送

第一次試験 課題作文試験による書類選考、合格不合格にかかわらず、本人に通知します(11月下旬予定)

第二次試験 面接(12月中旬予定)

日の出町  
ひのでちゃん



日の出町  
ホームページ▶



問 総務課 職員係 ☎ 042 (588) 4115

